

京都市告示第641号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成28年3月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人SMILE LIVING（代表理事 山本 剛郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区岩倉南平岡町58番地

3 事業所の名称

放課後等デイサービス きぼう

4 事業所の所在地

京都市左京区岩倉下在地町47番地の2 ウインド岩倉102

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成28年3月1日

7 事業所番号

2650600113

（保健福祉局障害保健福祉推進室）